

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090800279		
法人名	社会福祉法人 怡土福社会		
事業所名	グループホーム照葉		
所在地	福岡市東区香椎照葉3-4-3 (電話) 092-663-8500		
自己評価作成日	令和 3 年 12 月 27 日	評価結果確定日	令和 4 年 3 月 15 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入居者様個々の性格や状態を理解し、その方らしい暮らしがご入居頂いてからも続けられる様に、個人の生活スタイルを大切にし、支援をしております。またコロナ禍で外出や面会制限がある状況下が続く中で、いつでもグループホーム玄関窓越しでの面会は可能とし、居室の様子を伺いたい際は、ご家族様に外から回って頂き様子を見てもらう等、お声かけをさせて頂き、少しでも安心して頂ける様な環境調整も行っております。また少しでも外出した雰囲気になる様、当施設には屋上もあるので、屋上で出来る行事ごとや、季節ごとに装飾を工夫し、春夏秋冬を楽しめるフロア作りを入居者様と作りつつ、行事等にも力を入れ職員と入居者様と楽しむ時間も大切にしております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kai gokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	令和 4 年 1 月 26 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

コロナ禍において外出が制限される中、屋内で戸外の初詣、花見等の四季折々の行事を利用者が体験できるよう、利用者と職員の協働作業で段ボール等で工夫して神社の鳥居、花等を作成する等、利用者が楽しみながら生活できるための取組を実践している。

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設全体の理念と共にGH独自の理念を設け、その方らしく日々生活出来るように話し合い、朝の申し送りで唱和し職員で確認、共有してプランにも反映させ、実践につなげている。	朝の申し送り時において唱和し、管理者が現場において適時、理念に沿った介護について職員に話している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は、地域の小学校やボランティアとの交流、公園への散歩、近隣の店への買物等でも地域との交流を行っていたが、現状では、施設の方針もあり難しい状況。感染面の考慮もあり、事業所としての交流は施設トップが行っている。	事業所の状況をホームページに掲載している。コロナ以前には、地域とのつきあいも活発でボランティア団体、保育所の遊戯、小学校の職場体験、大学の教職研修の受け入れ、秋祭り、夏祭り、花火、餅つき等を行っていた。コロナ終息時には、活発な地域とのつきあいを再開させる予定である。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居説明も兼ね、GHとはどういう役割を持っているのか、来所された方には分かり易く説明を行って認知症に対する理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍、R2.1月より運営推進会議開催には至っていないが、ご入居者様は随時、ご家族様は面会・カンファ時等に意見を伺いサービスの向上に活かしている。	コロナ禍のため、構成員にFAXで現状を報告している。委員の提言により風邪予防のために加湿器を複数台配置している。今後は、リモートでの意見交換を密にしてい予定である。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設としては、トップが常に交流を行っている。GHとしても初めてのコロナ禍で戸惑い、限りもあるが、コロナ禍での活動・報告等を行い、今後も協力関係を築けるように取り組みを行っている。	事業所の施設長が行政と連絡を密に取って事業所の取組等を伝えている。また、事業所を支援しているボランティア団体と一緒に行政職員との意見交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部・内部研修・勉強会でも知識を深め、身体拘束ゼロに取り組んでいる。11月の内部勉強会でもGH主催で文書伝達ではあるが取り組みを行った。玄関鍵については基本施錠せず、抑圧感のない暮らしを目指している。	近くに大きな川があり、危険防止のため、家族の承諾を得て玄関を施錠している。職員は利用者の外出傾向を把握し、運営推進会議を通じて近隣の住民に協力を求めている。身体拘束は行っていない。研修も内部、リモートでの外部研修が行われ、全員が参加している。	日中の玄関の施錠については、開錠に向けた更なる検討と取り組みを期待する。

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部の勉強会でも高齢者虐待がテーマに上がり、文書伝達ではあるが、確認・周知を行っている。8月より委員会活動も隣接の特養から独立しGH単独での活動に切り替えを行ったばかり。今後も、安全・身体拘束委員が中心となり、虐待の防止に努めていく。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍で外部への研修参加は行えなかったが、文書での勉強を行う一方、対象の方もおられるため、疑問点は弁護士さんに聞くなどし、職員とも共有して行く事で学ばせてもらった。	制度に関して利用者・家族等には利用開始時並びに必要なに応じて説明している。テキスト、パンフレット、研修記録、報告書を整備している。今後は、法人内のグループホームと連携して、家庭裁判所との連携を深めて、制度の研修を実施する事を検討している。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、面談時には必ず立ち合いを行いご本人様やご家族に十分な説明を行い、不安や疑問が生じていないか確認している。リスクや重度化に伴う事なども今後ありうるものとして説明、理解・納得をして頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置、面会時・プラン更新時に日頃の様子、運営推進会議開催にはまだ至っていないが文書・定期的な新聞などでコロナ禍での生活の報告を行い、意見をもらい、それを反映できるように取り組みを行っている。	管理者を含めて経験年数が長い職員が多く、利用者や家族との関係は良好で、コミュニケーションがとれている。化粧や献立、ドライブ等利用者や家族の意思・要望に出来る限り対応している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を行い、各職員に意見を求めている。また、日常的にも意見、気づき、提案を聞くよう配慮し必要あれば代表者に相談し反映させるよう心掛けている。	自己評価については、評価表を職員全員に記入してしてもらい、管理者がまとめている。管理者と職員は現場において率直に意見を交わせる関係である。正月飾り、夏祭りの企画等、職員の意見や提案を運営に反映させている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日々、職員の勤務状況を把握し、業務時間内に事業所を訪問し職員や利用者との交流を図っている。解決しがたい問題が生じたときには相談に努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員募集、採用に当たって定年年齢を上限とする以外の年齢制限・性別基準を設けず決定している。経験・能力を考慮し、個性を尊重して助け合いながら業務を行っている。資格所得についても考慮して勤務を組んでいる。	採用選考では、性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。定年はあるが、65歳までの延長が可能である。グループ傘下の法人も多く、希望すれば配置転換も可能である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内外の研修に参加し学ぶ機会を作り、取り組みを行っている。	事業所全体の勉強会、ユニットごとの学習会が行われている。職員全員が内容を確認できるような制度を取っている。テキスト、パンフレット、研修記録、報告書も揃えられている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の勉強会や外部研修への参加、働きながらの資格所得へも職員協力しながら行っている。一緒に働く中で、気があれば相談も受け、アドバイスも行いながら、より良いケアの向上に努めている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で交流にも限りはあるが、同法人のGHにも意見をもらう等して向上させていく取り組みの参考にしている。また、隣接の関連施設とも、勉強会・行事等と一緒に連携を図っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	併設施設の相談員とも連携をとり、相談受付の際ご本人様に必要な支援を考慮し対応に努めている。またそのニーズがGHで対応可能か、今まで居られた病院の相談員、居宅CM等とも情報の共有を行い、その状況に合わせた支援を検討している。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时や事前の面談にてご家族様のお話を聞き、困り事や要望を明確にし、気持ちに寄り添い不安を解消出来るサービスを提供する事を心掛けている。安心して頂けるよい関係作りに努め、またご本人とご家族の要望が異なる時には個々に時には一緒に耳を傾けて双方の気持ちを把握するようにしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の際ご本人様に必要な支援、ご家族様が求めている支援を考慮し他のサービスも含めた対応に努めている。入居以降に関しても、常に必要なサービスを皆で検討している。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と職員は同じ生活の場で共に過ごし、その中で一人一人の個性を見い出す努力をしている。それによりそれぞれの好みや役割を確認し合う事で信頼関係の構築にも繋がっている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今現在、窓越しでの面会ではあるが、面会時には必ず生活状況や近況報告を行い、情報の共有に努めている。職員ではできない、ご家族様だからこそできる支援を相談したり、ご本人様の共に生活を守っていけるような働きかけを行っている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でもあり、人ごみを避けたドライブでなじみの場所を訪れたり、窓越し面会が可能な時には1階でもある為、可能な限り会って頂くように支援している。	利用者の生活歴を本人、家族から聴取して、馴染みの場所や知人友人を把握しており、お墓参りや、馴染みの美容室へも家族を介して実現している。ボランティアのオカリナ奏者との交流、電話や手紙での交流もなされている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いが穏やかに楽しく過ごせるよう相性などを見極め支援している。入居者様同士のトラブルが起きないように介入し、支え合う場面では見守り、良好な関係が気付くことが出来る様にサポートしている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむなく利用を終了する入居者様もご家族様より近況をお聞きしたり、仲の良かった入居者様と見舞いに行く等、これまでの関係を大切にし、相談・支援を受け易い環境が保てる様に努めている。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々コミュニケーションを取り、その方の思いや行動を把握できるように努めている。発語が望めない方には表情から出るサインを見逃さないようにしている。	入所段階で情報を収集し、日々の会話や動作・表情などでも思いを汲み取っている。できるだけ入居前の生活に近づけ、過ごしやすように支援している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートの確認を行い、不明な点はコミュニケーションを取り、徐々に信頼関係を深めながら情報収集を行っている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスでの意見交換や望む生活に近づけるよう個々の活動内容を設定し、現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	支援内容を共有し、同じ対応が出来るようにカンファレンスで意見交換を行っている。現状を把握し改善出来る事を話し合い介護計画を作成している。	3ヶ月に1回、見直しを行い、6ヶ月ごとにサービス担当者会議を開いている。状態変化があった場合は随時、見直しを行っている。見直しの前に、問題点をあげる段階で家族に連絡をしたり、面会時などに話を聞き、本人・家族・職員の意見が反映されたプランとなっている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変った様子があれば介護記録に詳しく記録し、申し送りを行い、支援経過に主治医や家族・他職種の伝達など記録を行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自立の方から全介助の方まで、その方に必要と思われる支援を個々に行っている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍、感染対策を取った上での限りはあるが、季節ごとや気分転換の為の外出支援、天候を見ながら近所の公園へ散歩に出かけたりと随時行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人様、ご家族様の希望に応じて対応をしている。受診付き添い等にはご家族様の協力を得ながら、適切な医療が受けられる様支援している。入居前よりかかりつけ医がある方は、希望がない限り継続をして頂いている。また専門医の受診が必要な場合にはご家族様・主治医との協議を行い対応するなど、かかりつけ医との相談・連携は密に図っている。	入居前からのかかりつけ医を継続できるよう、本人や家族の意向を聞いて決めている。最近では訪問診療を希望される方が多い。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の健康状態は日頃よりこまめに観察、記録して特変時にはすぐかかりつけ医に連絡、必要時には訪問看護が入るなど、対応されている。特養看護師とも医療連携をとっており、家族受診対応者の相談等は行ってもらっている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時はなるべく当日に情報提供を行い、医療機関と連絡や情報共有が出来るように努めている。入院中の状態を訪問したり、退院時カンファに参加できるよう連絡・調整を行い実施している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向を共有し、状態変化時には、その都度話し合いを行っている。終末期においても安心して生活出来るように状態に応じた支援に努めている。	重度化や終末期のあり方について、事業所の対応方針があり、明文化している。家族からの希望があれば、可能な限り事業所で支援している。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な社内研修へ参加し、慌てず対応が出来るように実践の会得に努めている。また急変時対応マニュアルを作成し、必要時に迅速に対応が出来るようにしている。慌てず、落ち着いて行動出来るようにマニュアルの把握を行っている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設施設と合同で避難訓練を行う。入居者様にも参加して頂き安全な避難方法の確認を行っている。コロナ禍で運営推進会議での呼びかけは出来てはいるが、面会時に協力をお願いはしている。また災害時の非常用備品の備蓄もホーム倉庫内に収納している。	隣接の法人の施設と合同で、年2回、避難訓練・消火訓練を行っている。今回は、海が近い為高波を想定した訓練を行った。また、倉庫に水・米・おむつ等の備蓄品が保管されており、事務所に缶詰等が保管されている。地域住民への声掛けは、コロナ禍前は、運営推進会議で声をかけていた。	
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格を踏まえ、プライバシーに配慮し、一人一人その時にあった声掛けでの対応に努めている。人格の尊厳を傷つけない言葉遣いや口調・姿勢に配慮している。	日頃からプライバシー保護に努めている。居室に入るときは声掛けをしたり、トイレ誘導のときは耳元で声をかけ周囲に気づかれないように配慮している。言葉遣いや口調にも配慮している。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一対一での会話や日頃の行動、発言、仕草、表情の観察を行い、ご家族様の意見も踏まえてご本人様の希望や思いを把握、職員の都合で入居者様の行動を決定するのではなく、自身で理解し決定して頂けるように心掛けている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重した生活を過ごして頂ける様に配慮している。活動の参加は体調や心情に合わせてご本人様の意思確認を行っている。穏やかな一日を過ごして頂くため声掛け、自分らしく過ごせる様に支援している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	要望を聞きつつ、季節に合う衣類を職員と一緒に選ぶ。男性は毎朝の髭剃り、男女ともに爪切りへの配慮等とともに、定期的に訪問理美容を受けら、身だしなみへの支援を行っている。着る洋服に迷いがある時には相談にもっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	魚の苦手な方には別メニュー、ミキサー食の方には見栄えの良いものと、豊富なメニュー作りを行い、それぞれの方に合った食事の提供を行っている。スタッフはテーブルに同席し、音楽を流したり、話題を提供したりしながら、楽しい時間を過ごして頂けるように努めている。	お手伝いができる方には、職員と一緒に食事の準備や片づけをしてもらっている。苦手なメニューは、別メニューに変更し対応している。温かいものは温かいうちに提供し、形態もその方に合わせ食べやすいようにしている。また、中庭でとれた野菜などを食材として利用することもある。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は併設施設の栄養士によるバランスのとれたメニューを参考にし、食が細い方には無理なく完食される量で、重度の方には栄養補助食品を併用するなどして栄養のバランスを取っている。それぞれの方の一日に必要な水分量を把握し、習慣も気にしながら支援を行っている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛け誘導を行い、援助が必要な方にはその方にあった援助にて対応、うがいのできない方はスポンジを使うなどして、磨き残しがない様に介助を行う。口腔内の清潔を保つと共に義歯は夜間消毒する。歯科医師にも相談し指導、助言を頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の行動や、排泄表にて個々のパターンを確認し定期的な声掛け、誘導を行っている。定期的に使用パットの見直しをしたりして、必要以上のパットの使用を避けている。頻尿での失敗が多く見られる時にはかかりつけ医とも相談を行って支援している。	車いす用のトイレがあり、介助しやすいつくり、広さとなっている。排尿パターンを把握しており、一人ひとりに合わせて誘導している。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄の回数、排便の有無を確認し水分や牛乳など摂取して頂いている。また、歩行や運動を促し自然な排便を心掛けている。便秘の場合は医師に相談し、処方の内服薬を服用して頂き排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	全体のバランスを考慮に入れ、ゆったりと入浴して頂ける様に支援を行っている。また、入浴剤を使用し気分転換や保湿に努めている。また、可能な限り入浴時間や湯温の要望に応え、安全にも配慮している。	原則、入浴設定日は月曜から土曜日までであるが、希望すれば日曜日にも対応している。入浴を望まない利用者には、職員が時間をおいて誘導している。入浴を望まない利用者には、他の利用者が声をかけて入浴をするケースもみられる。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活リズムや睡眠パターンやを把握して、ソファや居室で自由に休息を取って頂いている。就寝時は居室の環境を整え、安心できる室温や明るさ、寝具の状態にも配慮し安眠の支援をしている。また、夜間パット交換の支援が必要な方にも安眠を妨げないようパットの大きさに配慮する等の方法で支援。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情は個別にファイルし管理している。職員全員が閲覧し、薬に関する情報の理解に努めている。処方時は内服薬の変更がないか確認し服薬時は飲み込みまでの確認と誤薬防止の為にルールを決め、複数職員での二重・三重のチェックを行っている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴やご家族からの情報、日常での個別のアセスメントにて、趣味や得意な事を見つけ、日々のレクリエーションで発揮出来る機会を作ったり、その方が活気が持てる様に援助を行っている。また、嗜好品も可能な限り対応している。外出がままならない中、季節ごとの行事で楽しんで頂いた。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍でご家族様との外出はできていないが、天気の良い日は外への散歩に出かける様に努めている。施設内売店には職員と一緒に買い物に出かけている。	コロナ禍のため、車から降りず、車窓から景色を眺めるドライブを行っている。また、近くの公園へお弁当を持って行き、ピクニック気分を味わって気分転換を図っている。天気の良い日に週3回は散歩に出かけている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方はご家族様と相談して所持して頂き可能な限り自己管理して頂き、職員と一緒に自販機や売店で買い物を楽しまれている。お金が手元にある事で安心される方もおられる。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人持ちの携帯電話使用や、固定電話取次の支援、年2回のはがきのやり取りなどご本人様に何らかの関りをして頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い空間作りを心掛け、壁にも季節を感じさせる工夫を行っている。	季節を感じさせるお雛様やクリスマスツリー等を飾っている。利用者の描いた来年の干支である虎の絵、落ち着いた色のある油絵が所々に飾られている。職員の所作、話し方のトーン、音や照明にも利用者が落ち着けるよう配慮がみられる。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファは一人でもなじみの方でも自由にいつでも過ごせる様に配慮している。テーブル席は身体面だけではなく人間関係も配慮しより心地よい場所になる様に一人一人の意思と心情を尊重しつつトラブルの回避にも努めている。ソファ、テレビ等の配置を変える等して工夫を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みの物を置いて頂き、以前からの生活スタイルで居心地よく過ごせる様に工夫している。またご家族の写真や好みの装飾を行い、穏やかに過ごせる様に努めている。お気に入りのぬいぐるみやご自分の作品など飾られている方もいる。	介護用ベッド・クローゼットは備え付けであるが、馴染みあるタンスや仏壇・趣味のものなどが置かれ、居心地良い空間となっている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人が移動しやすい様に配慮をしている。また必要な場合は居室やトイレなどが判りやすい様に札を付けるなどの援助内容をその都度工夫している。居室内も、安全に配慮した家具位置の導線を心掛けている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)		①ほぼ全ての利用者の
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)		①毎日ある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
			○	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)		①ほぼ全ての家族と
			○	②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		①大いに増えている
				②少しずつ増えている
			○	③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)		①ほぼ全ての職員が
			○	②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての家族等が
			○	②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設全体の理念と共に、グループホーム独自の理念を設け、入居者様それぞれがその方らしく日々の生活が送れる様に、職員やご家族様等ともちょっとした変化においても、話す機会を随時設け、プランへも反映させつつ実践をしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症が流行する前までは、地域の小学校やボランティア、公園への散歩や買い物等で地域の方々との交流を持つことがあったが、現在コロナが続く中で、施設の方針と感染面での考慮から難しい状況にある。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の申込や見学等では、新型コロナ感染症に伴い、説明と写真や施設建物外から中の様子を見て頂くことが主となっているが、グループホームとはどのような所であり役割をもっているのか、認知症の方への理解にも繋がるよう、分かりやすく説明を行い、ご理解に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設の方針もあり、R2年2月より運営推進会議は実施していない状況ではあるが、入居者様には随時、ご家族様には面会時やカンファレンス時にご意見を伺い、サービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍が続く中でも当施設としてはトップが地域との交流を持たれている。グループホームでは、感染症予防に努めつつ、活動制限が続いているが、活動の報告等は文書で行い、今後も協力関係が築ける様、継続が出来る様に取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修、勉強会でも身体拘束ゼロについて知識を深め取り組んでいる。11月の内部研修でもグループホームが主催となり、文書伝達ではあったが取り組みを行った。玄関の鍵や東西ユニット間の扉の鍵は基本施錠せずに、抑圧感のない暮らしを目指している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部の勉強会でも高齢者虐待をテーマに文書伝達ではあったが、振り返りつつも知識も深め、再確認・周知を行っている。また8月より委員会活動も併設特養との合同開催からグループホーム単独へ独立したばかりではあるが、今後も安全・身体拘束委員が中心となり、身体拘束や虐待防止に努めていく。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍が続く中で外部研修への参加は行えていないが、当ユニットには対象の方もおられる為、文書での学習を行うだけでなく、弁護士の方に疑問点は直接伺う等の機会があり、そこで学ばせて頂きつつ、活用支援をしている。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面談時よりご本人様、ご家族様にはしっかりと説明を行い、契約時には不安や疑問点がないか等を伺い、今後あり得る転倒や緊急時、重度化のリスクも含め、ご納得頂けるまで丁寧に説明対応を行うようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍でもあり、運営推進会議の開催は行えていない状況だが、日頃の様子は面会時や「照葉かわら版」という発行誌を定期的に発行し生活の報告を行っている。また玄関に意見箱の設置やサービス担当者会議時、面会時にご意見を頂き、それを運営へも反映出来る様に取り組んでいる。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月グループホーム全体での会議、その後各ユニット会議を行い、職員より意見を頂いている。また会議のみならず日常の中でも意見・提案等も伺う様、努めており、それを代表者へ相談し出来る限り反映出来るように心がけている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日々職員の勤務状況や個々の努力を見て下さっており、業務時間内に訪問し、職員や入居者様との交流を持っている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用に当たっては定年年齢を上限とする以外での年齢制限や性別基準などを設けず決定をされている。また経験や個々の能力を考慮し、今後を考えての資格取得なども十分に考慮されている。個性を尊重し互いに助け合いながら業務を行っている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナ禍で外部へ出での研修へ参加をするという機会はないが、Zoomでの外部研修へ参加をした。法人内部では学ぶ機会を作り、常に取り組んでいる。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の状況でもあり、外部研修へはほとんど参加は出来ていないが、内部研修において毎月学ぶ機会がある。代表者も個々の能力や経験が活かせる様、資格取得の機会を設けて下さったり、働きながら資格取得も出来る様に、職員間でも勤務調整等も含め協力し合っている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍でもあり、交流自体に制限があるが、その中でグループホームの委員会も8月より単独となり、同法人のグループホームへ取り組み内容を教えて頂く等しながら、向上をさせていく為の取り組みを行っている。また併設特養とも毎月の勉強会に限らず、日頃より連携を図っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームの入居を検討している段階で、自宅であっても入院中の方であっても相談受付や退院の話が挙がった段階で、本人のニーズと共にグループホームでの生活が可能かどうかを関係機関等とも連携を取り、見極めその方の状況に合わせた対応をさせて頂いている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規の相談受付・見学・面談より、ご家族様の話を良く聞き、お話をしていく中で、要望や困り事等を明確にし、不安の解消に努めている。また家族間での意見の相違等がある場合には、一緒に話し合う機会を設ける等、双方の気持ちを把握するようにし、関係作りに努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時より、状況を確認した上で必要としている支援を見極め考慮し、他のサービスを含めた対応に努めている。入居以降も「その時」に至る前に事前に先を見越して、グループホームでも利用できる社会資源（おむつサービス等）の提案もさせて頂きつつ、常にその時々に必要なサービスを職員で検討している。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と個々の入居者様と共同生活を送る中で、1人1人の能力を大切に、また個性を見出す努力もしている。それぞれの性格も含め好みや役割を職員間で確認をし合うことでお互いに学ぶことも多く、個々の入居者様と信頼関係を築いている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員のみならず家族の支えがあり共同生活が成り立つことでもあるが、コロナ禍でもあるが、玄関越しの面会のお声かけは常にさせて頂き、いつでも会える環境を提供している。面会時やちょっとした様子、状態変化等も電話を含めご家族様へもお話しする機会を多々設け、本人を共に支えていく信頼関係を築いている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の中ではあるが、1階フロアでの窓越し面会、特にホームの玄関越しの面会はいつでも可能であることをご家族様へも都度お伝えし、馴染みのある方との関係が途切れない様、支援に努めている。また人混みを避けた車でのドライブで馴染みの場所へ訪れ、車の中からも喜ばれていた。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の性格や関係性を職員もしっかりと把握をし、状況に応じて出来る限り孤立せずに入居者様同士が関わり合えるよう、食事席の配置を変えて見たり、状況に応じて職員がさりげなく対応をしながら、支え合う部分では見守りを行いつつ、職員間でも話し合いの場を設け、少しでも安心して生活が送れる場の提供を検討し実践している。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了した後でも、ご家族様よりその後の様子の連絡を下さったり、お手紙で下さったりと、終了はしても相談や支援を受けやすい様なお声かけや対応を常にさせて頂く様努めている。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の入居者様とのコミュニケーションだけでなく、意思疎通が難しくなった方とは日頃の表情や様子、入居時の意向等を踏まえ、その方らしい暮らしが継続出来る様に、支援をしている。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居が確定した時点でご本人様やご家族様、関係機関等からも、今に至るまでの生活状況、趣味嗜好等の把握を可能な範囲で行い、入居以降もご本人様らしさ、生活スタイルも尊重しながら、過ごしやすい環境作りに努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活環境が変わっても、その方らしさが崩れてしまわない様、個々の生活スタイルやリズムを日頃より職員でコミュニケーションを取り把握し、状態変化に応じ随時カンファレンスを行いながら、早期発見対応に努め、状態把握と連携支援に努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護スタッフも1～2人ずつ担当を持ち、モニタリング・アセスメントを実施。日頃の入居者様やご家族様との関わりの中で意向や思いを汲み取り、状態変化時や定期的に入居者カンファレンスの機会を設け、職員の意見等を組み込みながら、プラン作成に努めている。また状態変化時には随時、その方らしい生活が継続出来る様、計画立案に努めている。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のちょっとした変化なども含め細かく介護記録へ記録を残し、個々の連絡事項の作成と記録の継続。また日頃より職員間でのコミュニケーションや申し送りを大切にし、時には申し送りの時間がカンファレンスの場となりつつ、情報共有から支援の見直しにも繋げて実践をしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り本人様やご家族様の意向に添えるように、自立の方から全介助の方まで、必要な支援は既存に捉われず、職員間でも検討し、柔軟な支援やサービス提供に努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中で、今まで行えていたことが行えない状況下でも感染対策を取った上での気分転換の為の外出支援（ドライブ）や人気の少ない時間帯に天候を見ながら、近くの公園を散歩したりと適宜行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は様々ではあるが、ご家族様の希望に応じて、ご家族様協力の元通院されている方や訪問診療利用される方がおり、それぞれで対応をしている。また小さなことでも医療機関と相談や連携を密に図るようにしており、状態変化時にはすぐに電話連絡し指示を仰いでいる。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃より職員が健康管理を行い、小さな気づきや状態変化時にはかかりつけ医へ報告相談を行っている（往診者に限り必要時はDr. 指示で訪問看護が一時的に介入することもある）。特養看護師とも医療連携体制を取っており、特殊な方の爪切り等も行ってもらっている。家族受診対応者の方の相談等も行っている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には迅速に情報提供を行っている。また入院中もご家族様や医療機関との情報交換を行い、退院の目的が立てば調整やコロナ禍ではあるが可能であれば直接訪問し、面談やカンファレンスへの参加等を行い、退院をしてからもホームでの生活に戻りやすい様に支援をしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の意向を尊重し、職員と共有し、状態変化に応じて話し合いを重ね、終末期においても安心して生活が送れる様に状態に応じた支援や対応に努めている。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを作成し、迅速に対応が出来る様に、落ち着いて対応が出来る様に各自マニュアルの把握を行っている。また定期的に内部研修へ参加をし、急を要しても慌てず対応が出来る様に実践を通し会得に努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設特養と合同で避難訓練を行っており、可能な時には入居者様にも参加をしてもらい、毎回安全な避難方法の確認を行っている。また常に災害用の備蓄も特定の倉庫へ保管しており、定期的に確認し入れ替えも行っている。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々人のありのままの姿を尊重し、1人1人に合わせた声かけや会話対応に努めている。また人格を尊重し、日頃より言葉使いや口調・姿勢には配慮をしている。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様やご家族様の意向等も踏まえつつ、日頃からの個々人との会話や表情、行動等を見守ることを大切にし、生活動作から全て本人の意思確認をして判断してもらうことや自己決定の出来る環境作りや対応を行っている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々人の生活スタイルやペースを把握し、その人らしい暮らしが継続出来る環境を作る様にしている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	時には本人様の同意の元、気分転換にもなる様に、伸びかけの髪のは結い、定期的な訪問理美容にて身だしなみを保持している。男性の方は毎日髭剃りを行い、職員も支援をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむまでの過程として、職員と一緒に調理をして盛り付け、一緒に食事をする、後片付けを行うまで、その時々で出来る範囲で一緒に行っている。その中で入居者様から学ばせて頂くこともあり、楽しみながら「食事」を行っている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設特養の栄養士によるメニューを参考にし、献立を作り提供を行っている。また一人一人の健康状態や、Dr. の指示にも応じて過不足のないよう量の調整を行ったり、形態の工夫を行い、健康管理に努めている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科にも協力を頂き、毎月指導を頂いている。また個々人に合わせた口腔ケアの支援を行っており、誤嚥性肺炎の予防に努めている。また就寝時までに義歯を使用している方に関しては、職員管理をさせて頂き夜間洗浄消毒を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々人の排泄パターンの把握に努め、日頃より排泄チェック表へ記録をし、声かけや誘導が必要な方は、各々に合った時間帯での声かけ誘導を行っている。またリハビリパンツやパッド類の選定も個々人の排泄状態や皮膚等に合わせた物を選定している。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操や掃除も日課として行っており、散歩等も適宜行いつつ生活リズムを整えている。また水分補給の確保に努め、各自に合わせた飲み物（牛乳やカルピス等）で出来る限り便秘の解消や自然排便に繋がる様に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	入浴日を決めてはいるが、入りたくない時には本人の意志を尊重し、別日にしたりと対応をしている。またその方に合わせたタイミングで入浴ができる様に、声かけの工夫や時間をズラしての対応などの工夫も行っている。季節によっては入浴剤を利用するなどの工夫もしている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各自のその日だけではなく体調や状態により、日中も静養の時間を設けたりとしている（ストレスの軽減にも努めている）。共有ソファでも自由に休息が出来るようにもしている。また季節に応じて室温や灯り等にも配慮し、気持ちよく休める様に支援をしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	確実に内服が出来る様に職員が全て管理をしており、個々に合わせた服薬方法で支援を行っている（薬の多い方はスプーンの使用、飲みにくい薬は、Dr. 指示のもとで甘い飲み物と割ってとろみを付けて飲みやすくしての対応）。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の楽しみや役割を大切に、家事作業の好きな方には無理のない範囲で入って頂いたり、ホーム中庭での園芸、好みの週刊誌等の購読など、ご家族様の協力と共に、今までの生活や趣味が継続出来る様に支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出にも制限がある状況下にある中で、外出した気分になる様に、フロアの飾りつけを季節ごとに変化させたり、季節に応じて車内のみでの馴染みの場所へのドライブ、施設屋上での花火、感染対策を取った後に、適宜近くの公園まで散歩等を行っている。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今現在は金銭所持に関しては行っていないが、コロナ禍になる以前は、一緒に買い物へ出掛けた時には、お金を渡して支払い対応などをして頂いたこともある。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方もおられ、子どもや親戚等と自由に電話をしたりとされている。また適宜（正月など）手紙が届く方もあり、返信をされないかお声かけをしたりとし、やり取りが出来るよう対応をしている。また正月にはご家族様へ年賀状を記載してもらい出している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭で園芸や野菜を育てたり、コロナ禍でもあるので、少しでも外出した気分にもなるように、居室やフロアでは季節ごとに装飾にも力を入れより工夫をしている。その中でお花見や藤棚祭りなどをユニット合同で行い、入居者様と職員で楽しい時間を設けた。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	職員が日頃より入居者様を見守り、各自が常に居心地がよいと感じて頂ける様に、また過ごしやすい様に、居場所にもなる様に、食事席の配置やソファの配置を変えるなどの工夫を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から馴染みのあるものや写真などを持参されている方には自由に飾ったり、置いてもらったり、誕生日や行事ごとの際には、居室に飾れるものを提供し飾ったりとして、居心地よく過ごせる様に支援をしている。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内でも安全を考慮した導線や環境整備を必要時は都度、必要時には職員と検討し対応をしている。また居室には表札やトイレには分かりやすい様に看板を下げたりと工夫をしている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)		①毎日ある
			○	②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
			○	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
			○	④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		①大いに増えている
				②少しずつ増えている
			○	③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない